《 会 議 録 》	
会議名	令和８年度　第１回箕面市介護サービス評価専門員会議
日時	令和８年７月３１日（金）午後２時３０分から午後４時４０分
場所	箕面市立総合保健福祉センター（みのおライフプラザ）２階大会議室
出席者	〔専門員〕明石専門員、安達専門員、西川専門員、飯塚専門員、村上専門員、畑中専門員、岸田専門員、笹川専門員、土井専門員、阪本専門員（欠席２名） 〔事務局〕荻野部長、長谷川副部長、中島課長、中村課長、三浦担当課長、坪田課長、北川課長、七樂課長補佐、笹田課長補佐、中野課長補佐、谷川係長、北野係長、川上係長、池永主査、中西主査、兒玉 〔包括〕　(西部)安田管理者、(北部西南)中村管理者、(中東)赤木管理者、(東部)塩田社会福祉士
傍聴者	１名

〔会議内容〕

１．議題と配付資料の確認、専門員の紹介等について

（１）議題と配付資料の確認を行った。

（２）出席専門員の人数と欠席専門員の報告を行った。

（３）令和８年度第１回会議から交代となる専門員２名（箕面市社会福祉法人連絡会 安達専門員、及び箕面市社会福祉協議会 畑中専門員）の紹介を行った。

２．案件１．地域包括支援センターにかかる令和７年度事業評価結果及び令和８年度事業計画について（報告）（地域包括ケア課）

（１）事務局及び包括から「資料１」に基づき説明

①令和７年度及び令和８年度の地域包括支援センターの運営体制、地域包括支援センターの種類と業務内容、令和７年度の運営状況報告（年間集計）、市事業評価、令和７年度決算及び令和８年度予算報告について事務局から説明を行った。

②令和８年度事業計画について各包括から説明を行った。

（２）質疑等（骨子。以下同）

専門員：権利擁護ネットワーク協議会が先日開催され、いよいよ予算も含めて本格的に専門職の派遣や相談制度の利用がスタートすると聞いた。障害者支援に関する具体的な活用事例については把握できていないが、地域包括支援センター（以下：包括）での相談件数が多い中、地域連携ネットワークの中でこういった専門職の派遣や、専門職の訪問相談等がどの程度進んでいるのか教えて欲しい。

事務局：基幹型包括では、各包括からの困難事例等について、年３回の弁護士相談の枠を設けている。昨年度は２回実施されており、ハラスメントに関するケースや内縁関係のかたが介護を担うケースについての相談を行った。

専門員：今年度においては専門職への相談は、現時点ではない状況か。

事務局：現時点ではない。

専門員：資料１２ページ及び１３ページには、介護予防支援のケアプラン作成件数や委託件数、その割合や委託先一覧について包括の計画書に記載されている一方で、直接契約ができるようにもなった今般においては、直接契約が増えると、委託割合だけでなく直接契約の状況も重要になると考える。しかし現状は直接契約に関する内容は包括の計画書に反映されていない状況がある。

各包括の計画書の介護予防支援・ケアマネジメント業務の部分に直接契約に関する内容が入ると、現場として励みになる。直接契約を促すのは包括の役割とは一概に言えないが、計画書に反映させて意識を高めることは有意義だと思うので、市の方向性を教えて欲しい。

事務局：令和６年４月より、居宅介護支援事業所も直接契約を締結できる制度に変更され、本市では現在６事業所を指定し、ケアプランを作成されている。

国の資料等によると、令和９年４月からは、介護予防支援に加え、介護予防ケアマネジメントについても直接契約が可能となると聞いている。直接契約のメリットとしては、利用者が要支援から要介護へと状態が変化した場合でも、同じケアマネジャーが引き続き支援を行える点が挙げられる。また、包括からの委託よりも、直接指定を受けてプランを作成する方が介護報酬が高いことも特徴である。

本市においては、認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加が課題となっており、今後、直接契約を希望する居宅介護支援事業所の増加を促進していきたいと考えている。

専門員：資料３ページにあるとおり相談件数をみると、３万件近くで高止まりしており、資料１５ページ１６ページにあるようにそれぞれが重く複雑なケースが多く、悪戦苦闘しながら対応をしている状況がわかる。資料４ページでは、緊急対応が令和７年度は１１０件、令和６年度は１５２件あったことがわかる。

加えて、令和６年度の虐待通報５５件のうち、３６件が警察からのもので（資料５ページ）、非常に高い割合となっているが、この警察からの通報が多い背景について、事務局の見解を聞きたい。

事務局：包括が既に関与しているケースが多いなかで、本人が自ら警察に相談に駆け込む事例や、警察から直接市に連絡が入るケースもある。警察からの通報件数の多くは、ほぼ包括が関わっている状況である。これは、警察に保護されたというよりも、本人が相談のために警察を訪れ、警察が聞き取りをした結果、その情報が市に提供されている状況である。近隣住民からの通報で警察が出動し、被虐待者を保護するケースというようなケースではなく、本人の警察への相談を受け、市へと情報が提供されている状況である。

３．案件２．　市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況の報告について（広域福祉課）

４．案件３．市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の新規指定および指定更新について（広域福祉課）

（１）事務局から「資料２」、「資料２－１」、「資料２－２」及び「資料３」に基づき説明

①市内指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況及び地域密着型サービス基盤の整備状況、市内事業所の運営推進会議開催状況、及び新規指定・指定更新について報告を行った。

（２）質疑等

専門員：運営推進会議の開催スケジュール等は、専門員宛にメールで連絡があるのか。

事務局：メールにて案内を送付する。

５．案件４．第１０期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（高齢福祉課）

（１）事務局から「資料４－１」、「資料４－２」、「資料４－３」及び「資料４－４」に基づき説明

①第９期計画の実績報告として、令和７年度分の自己評価について報告を行った。

②第１０期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に伴うアンケート調査等報告書について説明を行った。

③第１０期計画書（概要・現状部分 たたき台）について説明を行った。

④高齢者基本健康調査について説明を行った。

（２）質疑等

専門員：１点目として、介護人材の確保については、これまで課題として挙げられていたにもかかわらず、具体的な取組内容が計画に記載されていなかったため、第１０期の計画には具体策を加えてほしい。２点目として、先日発生した熊本県での大きな地震を受けて、福祉避難所の必要性を改めて認識している。２年ほど前に、市の関係者と福祉避難所に関する会議があったと思うが、実際の活用に向けた協議を早急に行うべきだと考えている。また本会議は、会議時間の大部分を資料による報告の時間が占めているため、報告はよりに手短にまとめ、専門員が発言する時間を確保してほしい。

事務局：介護人材確保の具体的な施策については、本日の報告は令和７年度の実績に基づいているが、今年度からは市の施策として、人材確保に向けた補助金などの取組を開始しており、今後の計画にもこれらの施策を盛り込んでいくよう進めたい。

また、福祉避難所の活用についての提案は非常にありがたく、今年度は指定管理施設の施設事業者と避難所のあり方について意見交換やアンケート調査を進めていく段階にあり、それをふまえて、市内の介護保険施設との協議についても検討を進めたい。

会議を通して、報告内容が多い点については配慮し、時間管理に努める一方、意見交換の時間も確保していくよう進めたい。

専門員：資料４－２の７０ページにあるように、日中一人で過ごす高齢者が多く、自宅の周りから外出が難しくなるケースが目立つ。高齢になると知人の死去などで孤独感が増しているというのも聞いている。地域としては個別に状況を把握し、安心して住み慣れた場所

で健康に過ごせるよう支援することが重要である。
また、福祉避難所については、一時的に近所の避難所で過ごしていた人が、ケアが必要なためと福祉避難所等の別の避難所への移動を余儀なくされる際に、移動することを負担に感じて、その場に留まることを選ぶケースがあるとニュースで見た。理想としては、近隣で安心して避難生活が送れる仕組みも必要であると感じた。
本市の防災に関する地域の取組では、避難所にテント式の個室が整備されているが、車椅子利用者が入口のわずかな段差で中へ入れない場合等があることを知り、様々な細かな声を拾いながら対応していくことが大切であると気づいた。こうした一人一人の声を反映させる調査や取組を進めながら、今後も支援に生かしていくべきだと感じている。

専門員：最近の気づきとして、あるショッピングセンターには高齢者向けのゲームコーナーが設けられており、長時間そこで楽しむ高齢者もいるようだ。高齢者にとっては好みが分かれるかもしれないが、一人で家にいるよりもそうした場所に出かけることで地域のつながりを持つ人もいるのではないかと感じた。

専門員：最近は健康麻雀という言葉が目につくようになり、とても流行っているようだ。

事務局：自治体によっては高齢者向けのｅスポーツに取り組んでいるところもあるが、導入を検討する場合は、実施方法や現場での支援なども含めた研究が必要と考える。
健康麻雀については、シニアクラブなどの団体で人気があり、女性も含めて支持されている。高齢者が主体となって長く続けられる活動は市としても望ましく、高齢福祉課ではシニア活動応援交付金として、団体の立ち上げやメンバー増加のためのイベント支援を行うための経費の一部を助成する事業を展開している。今後もこうした取組を推進していきたいと考えている。

専門員：資料４－３にある第１０期計画書（概要・現状部分 たたき台）の１ページ目冒頭にあるわが国の総人口の記載について、最近のニュースで１億２千万人を割ったと出ていたところなので、「令和８年６月１日現在１億２，２８５人」と記載されている点が気になった。

事務局：今後の作業において、数値のアップデート等、修正が必要な箇所については随時対応を進める。今後も気になる点があれば是非事務局へご教示いただきたい。

専門員：成年後見制度にかかる費用は、成年後見を受ける本人の収入等によって異なるのではと思うが、平均的な金額を教えて欲しい。

事務局：成年後見制度の後見人等へ支払う報酬の金額は、非課税のかた又は収入の少ないかたで月額約２万円と聞いており、年間で約２４万円である。本市においては、生活保護を受けておられるかたや収入の低いかたに対して報酬等を助成する事業があり、申請内容をみていると、月額約２万円のかたが多い状況である。
成年後見人等への報酬額は、成年後見を受ける本人の収入状況のほか、後見人の業務内容等を踏まえて家庭裁判所が決定している。

専門員：資料４－３の８２ページに記載の「チームオレンジ」のメンバーは、どのような過程

を経て参加できるのか教えてほしい。認知症のかたを支える家族や地域の理解が非常に重要であるが、突然の変化に対して無理に関わることは難しく、各家庭の事情に関わりたくない人もいるため、見守るということは簡単なことではない。このため、「チームオレンジ」のメンバーはどういった立場で所属し、どのように派遣されているのか教えて欲しい。

事務員：同資料８１ページにあるようにチームオレンジのメンバーとは、認知症サポーター養成講座を受講し、さらに認知症サポーターステップアップ講座を修了したボランティアのことである。

現在、養成人数は目標人数に達していないものの、今後も継続して養成を進めていきたい。活動はまだ単発的なボランティアが中心で、市内の「認知症カフェ」や認知症啓発イベントの手伝いが主なものとなっている。認知症本人や家族のニーズに応える活動はまだ十分に行えていない状況であると認識しており、今後の課題と考えている。

専門員：１点目として、資料４－３の２７ページにある地域ケア推進会議の位置づけとして、第９期計画では、協議体が第一層、その上に介護サービス評価専門員会議や保健医療福祉総合審議会があるが、たたき台の資料では、地域ケア推進会議に一本化されている。この地域ケア推進会議は第一層の協議体と同じものか、その位置づけと第１０期計画での展開方法を確認したい。

２点目は、同資料の３８ページにある認知症カフェの活動として、開設数は増えているものの、当事者や家族の参加はまだ少ない状況と聞いており、必要なかたに十分に情報が届いているか懸念している。提案として、医療機関との連携として開業医等から本人や家族へ認知症カフェの存在を伝える仕組みづくりや、他市他府県の大規模病院での「オレンジドア」という取組のように当事者の居場所づくりと地域活動を進め、認知症カフェの周知と地域の安心感の向上につなげてもらいたい。また、チームオレンジのメンバー増加と認知症関連活動への参加促進も進めてほしい。

３点目は、同資料の４７ページにある災害・感染症対策の高齢者支援体制において、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成支援は、地域住民や自治会などの地域団体との連携なしには機能しないと感じている。市職員も積極的に地域の話し合いに参加し、ケアマネジャーとの連携も強化し、日常のケアプラン作成段階から災害時の計画作りに組み込むことが重要であり、これを次期計画において進めてほしい。

最後に、同資料７８ページにある頼れる身寄りのいない高齢者支援についてである。国レベルの課題であり、社会福祉協議会も日常生活自立支援事業や地域サポート体制の設計を進めている。ただし、関連機関が広く集まって全体像を議論する場が必要であり、それが地域ケア推進会議なのか別の会議なのか教えて欲しい。

事務局：１点目の地域ケア推進会議の全体像（２７ページ）については、７６ページに記載の通り、関係機関と共有し対応策の検討などを行ったが、これを解決するための施策の提言までには至っていないと課題を整理している。次期計画では、国のマニュアル等

を参考にしながら、地域ケア会議の進め方を確認しつつ、高齢者分野の市全域の課題を地域ケア推進会議にて検討することが第１０期計画の方針である。また、第一層協議体および第二層協議体（ささえあい推進会議）に関しては、これとは別に社協や地域福祉課と連携し、地域福祉推進会議で会議体の整理を進めている。整理がまとまり次第、その内容を第１０期計画に追記できるよう進めていく。

２点目の認知症カフェについては、包括が主導するものや住民主体のものを合わせて約１４か所設置している。しかし、当事者や関係者の参加が少ないという課題があるため、先ほど提案いただいた開業医に箕面市の認知症カフェの存在を知ってもらうことは有効なアイデアであり、進めていければと考えている。また、検討段階ではあるが、一定の要件を満たしたカフェを「箕面市認知症カフェ」として登録し、市のホームページや広報紙で周知する登録制度の創設も検討中である。加えて、チームオレンジメンバーの活動内容を周知し、継続していく方針である。

３点目の避難行動要支援者名簿の整備や個別避難計画の作成については、福祉部として取り組んでいるところであり、昨年度から対象者へ個別避難計画の作成依頼を郵送等で行い、一部は随時提出されている状況である。対象者が、要支援・要介護認定を受けてケアマネジャーと契約している場合は、ケアマネジャーや介護事業者との連携が理想的であるが、その連携方法についてはケアマネジャー側とも協議が必要であり、今後の課題である。また、地域との連携を深めるための話し合いに市職員が参加することの重要性も認識しており、市民への情報提供や意見聴取の方法について検討を進める必要がある。具体的な対応策は未確定だが、いただいた意見をもとに今後の課題として取り組んでいく。

４点目の身寄りのいない高齢者への支援については、全体像の把握が必要であるとの意見を受け、第１０期計画策定に向けて介護サービス事業者へのアンケート調査を検討している。アンケートを通じて支援者の抱える課題を整理し、対応策の検討を進める予定である。しかし、この課題を話し合う場については現時点で確定しておらず、新たな会議を設置するか既存の会議でテーマとして扱うかについては、さらに時間をかけて検討する方針である。

６．その他

（１）事務局から令和８年度第２回箕面市介護サービス評価専門員会議の開催日程について、令和８年９月下旬頃を予定、後日通知する旨を連絡した。また、次回以降の会議資料の送付方法について各専門員へアンケートを行った。

以上